

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2014年12月31日(31.12.2014)



(10) 国際公開番号  
WO 2014/208780 A2

- (51) 国際特許分類:  
A61F 13/496 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2014/075862
- (22) 国際出願日: 2014年9月29日(29.09.2014)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2013-209234 2013年10月4日(04.10.2013) JP
- (71) 出願人: ユニ・チャーム株式会社(UNICHARM CORPORATION) [JP/JP]; 〒7990111 愛媛県四国中央市金生町下分182番地 Ehime (JP).
- (72) 発明者: 齋藤 京太(SAITO, Kyoto); 〒7691602 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内 Kagawa (JP). フィチェットキットジャワット サリニー(PICHADKITJAWAT, Sarinee); チャチャンサオ, アンブアー バンパコン, タンボン

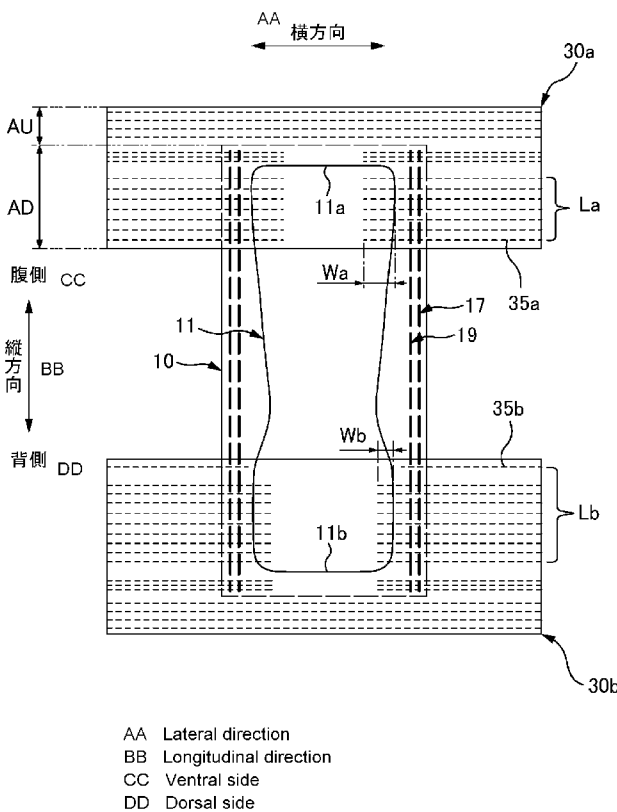
ンブアー, 105 ムー 9, ウェルグロー  
 インダストリアル エステート フェーズ 3  
 Chachoengsao (TH). ブンロッド ナッタカーン  
 (BUNROD, Natthakarn); チャチャンサオ, アンブ  
 アー バンパコン, タンボン バンブアー, 1  
 05 ムー 9, ウェルグロー インダストリ  
 アル エステート フェーズ 3 Chachoengsao  
 (TH). チャンチャルーン ジラパ(CHANGCHAR-  
 OEN, Jirapa); チャチャンサオ, アンブアー バ  
 ンパコン, タンボン バンブアー, 105  
 ムー 9, ウェルグロー インダストリアル  
 エステート フェーズ 3 Chachoengsao (TH).

- (74) 代理人: 一色国際特許業務法人(ISSHIKI & CO.); 〒1050004 東京都港区新橋2丁目12番7号 労金新橋ビル Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN,

[続葉有]

(54) Title: ABSORBENT ARTICLE

(54) 発明の名称: 吸収性物品



(57) Abstract: An absorbent article having a longitudinal direction, and a lateral direction that intersects with the longitudinal direction, the absorbent article having: an absorbent body that is provided along the longitudinal direction, and that absorbs dejecta; a ventral strip member that is provided along the lateral direction, and that covers, from the non-skin side of the absorbent body, one longitudinal end of the absorbent body, the central part of the ventral strip member in the lateral direction being fixed to said one end; and a dorsal strip member that is provided along the lateral direction as a separate member to said ventral strip member, and that covers, from the non-skin side of the absorbent body, the other longitudinal end of the absorbent body, the central part of the dorsal strip member in the lateral direction being fixed to said other end. The absorbent body has: an absorbent core formed by layering a liquid-absorbent material; and a liquid-impermeable leak-proof sheet that covers the absorbent core from the non-skin side thereof. Leg-surrounding elastic members are arranged along the longitudinal direction and laterally outwards from the absorbent core. A dorsal strip elastic member that intersects with a part of said leg-surrounding elastic members is arranged along the lateral direction on the dorsal strip member. A ventral strip elastic member that intersects with a part of said leg-surrounding elastic members is arranged along the lateral direction on the ventral strip member. A region, in which a stretched section of the leg-surrounding elastic members intersects with the dorsal strip elastic member, is longer in the longitudinal direction than a region, in which a stretched section of the leg-surrounding elastic members intersects with the ventral strip elastic member.

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2014/208780 A2



IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE,

ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 出願人の請求に基づく第21条(2)(a)による期間経過前の公開。
- 国際調査報告なし；国際調査報告を受け取り次第公開される。(規則48.2(g))

縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有した吸収性物品であって、前記縦方向に沿って設けられ、排泄物を吸収する吸収性本体と、前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の一端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記一端部に前記横方向の中央部が固定された腹側帯部材と、前記腹側帯部材とは別部材として前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の他端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記他端部に前記横方向の中央部が固定された背側帯部材と、を有し、前記吸収性本体は、液体吸収性素材を積層してなる吸収性コアと、前記吸収性コアを該吸収性コアの非肌側から覆う液不透過性の防漏シートを有し、前記吸収性コアより前記横方向外側には、脚周り弾性部材が前記縦方向に沿って配置され、前記背側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する背側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記腹側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する腹側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記背側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さは、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記腹側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さより長い。

## 明 細 書

**発明の名称**： 吸収性物品

### 技術分野

[0001] 本発明は、吸収性物品に関する。

### 背景技術

[0002] 排泄物を吸収する吸収性物品として、3ピースタイプの使い捨ておむつが知られている。3ピースタイプの使い捨ておむつでは、一般に、着用者の股間にあてがわれて排泄物を吸収する吸収性本体と、着用者の腹側部を覆う腹側帯部材と、着用者の背側部を覆う背側帯部材とを有するように構成されている。このような3ピースタイプの使い捨ておむつにおいて、吸収性本体の側縁部（着用時における脚周りの位置）に糸ゴム等の弾性部材を設けて、吸収性本体の変形を促進、補助する技術がある。例えば、特許文献1には、吸収性本体の側縁部に設けられた弾性部材と、腹側帯部材及び背側帯部材に設けられた伸縮部材とによって、おむつ着用時のフィット性を向上させる技術が開示されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2009-240640号

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] 特許文献1のような3ピースタイプの使い捨ておむつでは、着用者の脚周りに設けられた弾性部材によって着用者の脚周りにおける吸収性本体のフィット性が向上し、該吸収性本体から排泄物が漏れ出ることを抑制することができる。

[0005] しかし、着用者の臀部の周りには弾性部材が設けられていないため、着用者が身体を動かした場合に、臀部を包み込んでいた吸収性本体及び背側帯部材の位置がずれてしまうおそれがある。すなわち、臀部側のフィット性が不

十分となるおそれがあり、また、臀部側において使い捨ておむつがめくれあがってしまうおそれがある。

[0006] 本発明は、上記のような問題に鑑みてなされたものであって、その目的とするところは、着用者の臀部側において十分なフィット性を有する3ピースタイプの使い捨ておむつを提供することにある。

### 課題を解決するための手段

[0007] 上記目的を達成するための主たる発明は、

[0008] 縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有した吸収性物品であって、前記縦方向に沿って設けられ、排泄物を吸収する吸収性本体と、前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の一端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記一端部に前記横方向の中央部が固定された腹側帯部材と、前記腹側帯部材とは別部材として前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の他端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記他端部に前記横方向の中央部が固定された背側帯部材と、を有し、前記吸収性本体は、液体吸収性素材を積層してなる吸収性コアと、前記吸収性コアを該吸収性コアの非肌側から覆う液不透過性の防漏シートを有し、前記吸収性コアより前記横方向外側には、脚周り弾性部材が前記縦方向に沿って配置され、前記背側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する背側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記腹側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する腹側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記背側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さは、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記腹側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さより長い、ことを特徴とする吸収性物品である。

[0009] 本発明の他の特徴については、本明細書及び添付図面の記載により明らかにする。

### 発明の効果

[0010] 本発明によれば、臀部側において十分なフィット性を有する3ピースタイ

プの使い捨ておむつを提供することができる。

### 図面の簡単な説明

[0011] [図1]本実施形態に係る3ピースタイプの使い捨ておむつ（おむつ1）の概略斜視図である。

[図2]展開状態の同おむつ1を肌側から見た概略平面図である。

[図3]同おむつ1を非肌側から見た概略平面図である。

[図4]図4Aは、図2中のA-A断面図及びC-C断面図であり、図4Bは、図2中のB-B断面図である。

[図5]本実施形態における吸収性本体10と腹側帯部材30a及び背側帯部材30bとの関係について説明する図である。

[図6]比較例における吸収性本体10と腹側帯部材30a及び背側帯部材30bとの関係について説明する図である。

[図7]中央部分ADccに弾性部材35が存在している例について説明する概略平面図である。

### 発明を実施するための形態

[0012] 本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

[0013] 縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有した吸収性物品であって、前記縦方向に沿って設けられ、排泄物を吸収する吸収性本体と、前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の一端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記一端部に前記横方向の中央部が固定された腹側帯部材と、前記腹側帯部材とは別部材として前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の他端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記他端部に前記横方向の中央部が固定された背側帯部材と、を有し、前記吸収性本体は、液体吸収性素材を積層してなる吸収性コアと、前記吸収性コアを該吸収性コアの非肌側から覆う液不透過性の防漏シートを有し、前記吸収性コアより前記横方向外側には、脚周り弾性部材が前記縦方向に沿って配置され、前記背側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する

背側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記腹側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する腹側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記背側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さは、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記腹側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さより長い、ことを特徴とする吸収性物品。

[0014] このような吸収性物品によれば、当該吸収性物品を着用した際に、着用者の臀部側において十分なフィット性を実現することができる。また、吸収性本体の腹側を横方向（幅方向）に引っ張る力を大きくしすぎないことにより、腹側において適度なフィット感を維持しつつ、着用者が足を前方に動かす動作を妨げにくくすることができる。

[0015] かかる吸収性物品であって、前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記背側帯弾性部材は、前記横方向において前記背側帯部材の一端部から他端部までに亘って連続して配置されている、ことが望ましい。

[0016] このような吸収性物品によれば、背側帯弾性部材による横方向の伸縮力が背側帯部材の中央部に作用することにより、背側帯部材の全体を着用者の臀部に押し当て、臀部側のフィット性を向上させることができる。また、背側帯弾性部材の弾性力によって吸収本体が横方向（幅方向）外側へ引っ張られる力が強くなるため、着用者の臀部側において吸収本体がずれにくくなる。

[0017] かかる吸収性物品であって、前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記背側帯弾性部材は、前記横方向において前記背側帯部材の一端部から他端部までの間に少なくとも非連続となる部分を有し、前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記腹側帯弾性部材は、前記横方向において前記腹側帯部材の一端部から他端部までの間に少なくとも非連続となる部分を有する、ことが望ましい。

[0018] このような吸収性物品によれば、腹側帯部材及び背側帯部材において、中央部分に伸縮性が付与されないことから、該中央部分の横方向の収縮が抑制される。また、吸収性コアの横方向の収縮も抑制されるため、当該吸収性コ

アの皺の発生も防止することができる。

[0019] かかる吸収性物品であって、前記背側帯弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記吸収性コアとが重なる部分の前記横方向の長さは、前記腹側帯弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記吸収性コアとが重なる部分の前記横方向の長さよりも長い、ことが望ましい。

[0020] このような吸収性物品によれば、背側において吸収コアを直接横方向外側に引っ張る力が強くなりすぎないようにすることで、臀部における吸収本体（吸収コア）のフィット感を維持しつつ、臀部と吸収性コアとの間に若干のスペースを形成し、また、腹側において吸収コアを直接横方向外側に引っ張る力を強くすることで、吸収本体（吸収コア）を身体により密着させ、排泄された尿が漏出することを抑制できる。

[0021] かかる吸収性物品であって、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の長さは、前記吸収性コアの前記縦方向の長さよりも長く、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の一端側が前記吸収性コアの腹側端部よりも前記縦方向の外側に、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の他端側が前記吸収性コアの背側端部よりも前記縦方向の外側に配置される、ことが望ましい。

[0022] このような吸収性物品によれば、脚周り弾性部材による収縮力が働く領域がより大きく形成されるため、背側帯弾性部材（腹側帯弾性部材）によって吸収本体が横方向（幅方向）外側へ引っ張られる効果を大きくすることができる。

[0023] かかる吸収性物品であって、前記脚周り弾性部材を前記吸収性本体に張り合わせる際に前記脚周り弾性部材を前記縦方向に伸長させる割合よりも、前記背側帯弾性部材を前記腹側帯部材に張り合わせる際に前記背側帯弾性部材を前記横方向に伸長させる割合の方が大きい、ことが望ましい。

[0024] このような吸収性物品によれば、吸収性本体（吸収性コア）を横方向外側に広げる力がより強く働くため、着用者の臀部領域で吸収性本体（吸収性コア）を横方向に拡幅し、排泄物が漏れることを抑制することができる。

[0025] ===実施形態===

[0026] <使い捨ておむつの構成>

図1は、本実施形態の吸収性物品の一例としての3ピースタイプの使い捨ておむつ（おむつ1）の概略斜視図である。図2は、展開状態のおむつ1を肌側から見た概略平面図である。図3は、同おむつ1を非肌側から見た概略平面図である。また、図4Aは、図2中のA-A断面図及びC-C断面図であり、図4Bは、図2中のB-B断面図である。

[0027] 図2、図4A、及び図4Bに示すように、このおむつ1は、互いに直交する三方向として縦方向と横方向と厚さ方向とを有している。また、同おむつ1は、所謂3ピースタイプであることから、3つの部品10、30a、30bを有している。すなわち、このおむつ1は、第1部品として、着用者の股間部にあてがわれ尿等の排泄物を吸収する吸収性本体10を有し、第2部品として、同着用者の腹側部を覆う腹側帯部材30aを有し、第3部品として、同着用者の背側部を覆う背側帯部材30bを有している。そして、図2の展開状態では、腹側帯部材30a（図で縦方向上側）と背側帯部材30b（図で縦方向下側）とが互いに縦方向に間隔をあけて平行に並んだ状態で、これらの間に吸収性本体10が掛け渡されつつ、同吸収性本体10の長手方向の各端部10ea、10ebがそれぞれ最寄りの帯部材30a、30bに接合固定されており、その外観形状は平面視略H形状をなしている。そして、この状態から、吸収性本体10がその長手方向の略中央部C10を折り位置として二つ折りされる。この二つ折りの状態において互いに対向する腹側帯部材30aと背側帯部材30bとが、着用者の脇腹に当接すべき部分である腹側帯部材側縁部30aeと、背側帯部材側縁部30beと（つまり、横方向の各端部）にて接合・連結されると、これら帯部材30a、30b同士が環状に成形される。これにより、図1に示すような胴周り開口1HB及び一対の脚周り開口1HLが形成された着用状態のおむつ1となる。

[0028] なお、上述の腹側帯部材側縁部30aeと背側帯部材側縁部30beとを連結する連結構造としては、種々の連結構造を採用できる。そして、例えば

、溶着等の取り外し不能な連結構造を用いれば、パンツ型のおむつにすることができ、他方、ファスニングテープ部材（不図示）等の着脱自在な連結構造を用いれば、オープン型のおむつにすることができる。ちなみに、この例では、前者の連結構造を用いており、これにより、本実施形態のおむつ1はパンツ型とされている。

[0029] また、以下の説明では、おむつ1の縦方向、横方向、厚さ方向のことを、それぞれ単に「縦方向」、「横方向」、「厚さ方向」と言う。なお、厚さ方向に関しては、着用者に接触する側のことを「肌側」とも言い、その逆側のことを「非肌側」とも言う。また、おむつ1の「横方向」は、図1のようなおむつ形状時において吸収性本体10の「幅方向」とも言えることから、以下の説明では「横方向」のことを「幅方向」とも呼ぶ場合がある。

[0030] 以下、図1乃至図4Bを参照しつつ、おむつ1の3つの構成部品10、30a、30bについて説明する。

[0031] 図2及び図4Bに示すように、吸収性本体10は、吸収性コア11と、吸収性コア11を同コア11の肌側から覆う表面シート部材13と、吸収性コア11を同コア11の非肌側から覆って吸収性本体10の外装をなす裏面シート部材15と、を備えている。

[0032] 吸収性コア11は、液体吸収性素材を積層してなる部材であり、尿等の排泄物を吸収することができる。液体吸収性素材としては、例えば、パルプ繊維等の液体吸収性繊維を使用することができる。なお、吸収性コア11は、液体吸収性粒状物として例えば高吸収性ポリマーを含有していても良いし、または、液体吸収性繊維及び液体吸収性粒状物以外の液体吸収性素材を含んでいても良い。また、吸収性コア11は、ティッシュペーパー等の液透過性シート（不図示）で被覆されていても良い。

[0033] 本実施形態の吸収性コア11は、図2における縦方向の上側端部である腹側端部11aと、図2における縦方向の下側端部である背側端部11bを有する。そして、腹側端部11aと背側端部11bとの間に、腹側端部11a及び背側端部11bよりも横方向の幅が狭いくびれ部11cを有する。これ

により、吸収性コア 11 は図 2 に示されるような平面視略砂時計形状となるように構成されている。

[0034] 表面シート部材 13 は、吸収性コア 11 を肌側から覆うシート状の部材であり、例えば吸収性コア 11 よりも大きい平面サイズの液透過性の不織布である（図 4 B 参照）。また、裏面シート部材 15 は、吸収性コア 11 を非肌側から覆うシート状の部材であり、吸収性コア 11 より大きい平面サイズのシートであり、その一例としては、ポリエチレン又はポリプロピレン等の液不透過性の防漏シート 15 a と、不織布等の外装シート 15 b とが貼り合わされた二層構造のシートが挙げられる。そして、これら裏面シート部材 15 と表面シート部材 13 との間に吸収性コア 11 を挟んだ状態において、吸収性コア 11 の四辺から外側にはみ出す部分にて、裏面シート部材 15 の防漏シート 15 a と表面シート部材 13 とが額縁状に貼り合わされ、これにより、吸収性本体 10 が概ね形成されている。

[0035] また、おむつ 1 では、図 1、図 2、及び図 4 B に示すように、外装シート 15 b によって所謂立体ギャザー L S G 及び脚回りギャザー L G が形成される。立体ギャザー L S G は、表面シート部材 13 の横方向の各端部にそれぞれ起立して設けられた防漏壁部であり、他方、脚回りギャザー L G は、おむつ 1 の各脚周り開口 1 H L、1 H L に形成される脚周り伸縮部のことである。かかる外装シート 15 b について詳説すると、先ず、図 4 B に示すように、外装シート 15 b の横方向の寸法は、防漏シート 15 a よりも十分大きくされており、すなわち、外装シート 15 b は、防漏シート 15 a の横方向の両側から横方向に大きくはみ出している。そして、このはみ出した部分 15 b f が、吸収性本体 10 の横方向の端部 10 e s をなす位置を折り返し位置として横方向の中央側に折り返されて、同折り返し位置の近傍に縦方向に沿って糸ゴム等の脚周り弾性部材 17 及び脚周り補助弾性部材 19 が縦方向に伸長された状態で固定され、これにより、上記の脚回りギャザー L G が形成されている。なお、脚周り補助弾性部材 19 は必ず必要というわけではなく、脚周り弾性部材 17 のみによって脚回りギャザー L G が形成されるのであ

っても良い。また、折り返された部分 15 b g は、更に横方向の中央側へと延びていき、表面シート部材 13 の横方向の端部を覆う位置で、同端部に接合されている。そして、この端部に接合された部分が立体ギャザー L S G の基端部 L S G b として機能して、すなわち、当該基端部 L S G b よりも更に横方向の先端側の部分が自由端部分 L S G f として表面シート部材 13 から起立可能となっている。また、自由端部分 L S G f の先端部には、縦方向に沿って糸ゴム等の L S G 弾性部材 18 が縦方向に伸長された状態で固定されている。よって、L S G 弾性部材 18 の縦方向の収縮によって、表面シート部材 13 側が内周側となるように吸収性本体 10 は縦方向に湾曲するが、この湾曲時には、同 L S G 弾性部材 18 から付与される収縮力によって自由端部分 L S G f は、縦方向に収縮して表面シート部材 13 から起立し、これにより、同自由端部分 L S G f は立体ギャザー L S G として機能する。

[0036] なお、不図示であるが、場合によっては、表面シート部材 13 と吸収性コア 11 との間、又は、裏面シート部材 15 と吸収性コア 11 との間に、セカンドシートとしてティッシュペーパー等の液透過性シートを介装しても良い。

[0037] 図 2 に示すように、腹側帯部材 30 a 及び背側帯部材 30 b は、いずれも、例えば不織布等の柔軟なシートを素材とした平面視略矩形形状のシート部材である。ここでは、図 4 A 及び図 4 B に示すように、不織布 31, 32 を二枚重ねに接合することで腹側帯部材 30 a 及び背側帯部材 30 b が形成されている。そして、腹側帯部材 30 a 及び背側帯部材 30 b は、それぞれ横方向の中央部 30 a c, 30 b c で、吸収性本体 10 における縦方向の各端部 10 e a, 10 e b を吸収性本体 10 の非肌側から覆いながら、当該各端部 10 e a, 10 e b に帯部材 30 a, 30 b の中央部 30 a c, 30 b c が重ね合わせられて接合されている。なお、二枚の不織布 31, 32 は互いに同じサイズでなくても良い。

[0038] 腹側帯部材 30 a の中央部 30 a c 及び背側帯部材 30 b の中央部 30 b c への吸収性本体 10 の重ね合わせは、腹側帯部材 30 a の縦方向の端部 3

0 a e 2 及び背側帯部材 3 0 b の縦方向の端部 3 0 b e 2 には吸収性本体 1 0 を重ねずに、同端部 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 よりも縦方向の中央側の部分 3 0 a c 2, 3 0 b c 2 に吸収性本体 1 0 を重ねるようにして行われる（図 2 参照）。そして、これにより、腹側帯部材 3 0 a 及び背側帯部材 3 0 b における縦方向の端部 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 は、横方向の全長に亘って帯状に吸収性本体 1 0 が全く重ならない部分 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 とされている。なお、この重ならない部分 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 は、おむつ 1 の胴回り開口 1 H B（図 1）を構成する部分となり、よって、当該部分 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 には、後述する弾性部材 3 5 が、同部分 3 0 a e 2, 3 0 b e 2 における横方向の略全長に亘って連続して設けられている。

[0039] 図 2、図 4 A、及び図 4 B に示すように、帯部材 3 0 a, 3 0 b に係る 2 枚の不織布 3 1, 3 2 同士の間には、横方向に沿って糸ゴム等の複数本の弾性部材 3 5, 3 5 … が介挿されつつ、横方向に伸長された状態で同不織布 3 1, 3 2 に接合固定されており、これにより、腹側帯部材 3 0 a 及び背側帯部材 3 0 b にはそれぞれ横方向の伸縮性が付与されている。また、かかる複数本の弾性部材 3 5, 3 5 … は、縦方向に間隔をあげながら縦方向に並んで設けられている。本明細書中では、腹側帯部材 3 0 a に設けられる弾性部材 3 5 を腹側帯弾性部材 3 5 a とし、背側帯部材 3 0 b に設けられる弾性部材 3 5 を背側帯弾性部材 3 5 b とする。弾性部材 3 5 は、太さや本数、縦方向の配置位置等の詳細仕様を除けば、その基本構成は、概ね互いに同じである。そのため、以下では、腹側帯部材 3 0 a に設けられる腹側帯弾性部材 3 5 a について説明し、背側帯部材 3 0 b に設けられる背側帯弾性部材 3 5 b の説明については省略する場合がある。また、このことは、背側帯部材 3 0 b に関する全ての構成についても同様である。

[0040] また、以下では、説明の都合上、図 3 に示すように、腹側帯部材 3 0 a を縦方向に二つの領域 A U, A D に区分し、そして、縦方向に並ぶ二つの各領域 A U, A D のことを、縦方向の端側から中央側に向かうに従って、「上部領域 A U」、及び「下部領域 A D」と言う。なお、同図 3 を参照してわかる

ように、領域A U、A Dともに、横方向に沿った帯状の領域とされている。

[0041] 上部領域A Uは、おむつ1の胴回り開口1 H Bを構成する部分であり、また、同領域A Uは、横方向の全長に亘って吸収性本体1 0（吸収性コア1 1）が全く重ね合わせられていない領域である。そして、かかる上部領域A Uには、腹側帯弾性部材3 5 a（背側帯弾性部材3 5 b）が、同領域A Uにおける横方向の一端部から他端部までの略全長に亘って連続して配置されながら、横方向に伸長された状態で固定されている。よって、当該腹側帯弾性部材3 5 aに基づいて上部領域A Uには、横方向の略全長に亘って横方向の伸縮性が付与されており、この伸縮性は、おむつ1の胴回り開口1 H Bの伸縮性となる。

[0042] 下部領域A Dは、横方向の中央部A D cに、吸収性本体1 0のうちの吸収性コア1 1が存在する部分1 0 pが重ね合わせられて固定される領域である。なお、かかる下部領域A Dのうちで上記中央部A D cの両側に位置する各部分A D e、A D eには、吸収性本体1 0は重ね合わせられていない。

[0043] また、同各部分A D e、A D eには、それぞれ、弾性部材3 5が、同部分A D eにおける横方向の一端部から他端部までの略全長に亘って連続して配置されながら、横方向に伸長下で固定されている。そして、これにより、当該各部分A D e、A D eには横方向の略全長に亘って横方向の伸縮性が付与されている。

[0044] 他方、上記中央部A D cには、弾性部材3 5が横方向に非連続に配置されている。詳しくは、この例では、上記中央部A D cのうちの横方向の両端部A D c e、A D c eには、上記の弾性部材3 5の端部が位置しているが、上記中央部A D cのうちの横方向の中央部分A D c cには、弾性部材3 5が存在しておらず、故に、上記中央部A D cでは、弾性部材3 5が横方向に非連続に配置されている。そして、このように中央部A D cの中央部分A D c cに弾性部材3 5が存在していない場合には、同中央部分A D c cに伸縮性がほぼ付与されないことから、同中央部分A D c cの横方向の収縮は抑制される。そして、これに伴い、吸収性コア1 1の横方向（幅方向）の収縮も抑制

されるため、当該吸収性コア 11 の皺の発生も防止されて吸収性コア 11 の肌側面は略平坦に維持される。そして、その結果、吸収性コア 11 の吸液阻害を有効に防ぐことができ、また皺の発生に起因する排泄物の漏れも抑制することができる。

[0045] なお、本実施形態では、腹側帯部材 30a の横方向の両端部 A D c e において腹側帯弾性部材 35a が配置されている部分の横方向長さ W a が、背側帯部材 30b の横方向の両端部 A D c e において背側帯弾性部材 35b が配置されている部分の横方向長さ W b よりも長い。言い換えると、腹側帯弾性部材 35a のうち伸縮力を有する部分が吸収性コア 11 と重なる部分の横方向長さが、背側帯弾性部材 35b のうち伸縮力を有する部分が吸収性コア 11 と重なる部分の横方向長さよりも長くなるようにしている。このような配置の効果については、後述する図 5 において説明する。

[0046] また、図 3 に示すように、下部領域 A D の上記中央部 A D c には、動物等の不図示のイラストが形成されたイラストシート 40 が設けられているが、上記と同様の理由で、このイラストシート 40 の皺の発生も抑制される。よって、イラストは見えやすくなる。

[0047] また、図 3 に示すように、背側帯部材 30b の非肌側の表面には後処理テープ 50 が設けられている。後処理テープ 50 は粘着面を有する細長いテープ状の部材であり、粘着面を内側にして折り畳んだ状態で背側帯部材 30b に固定されている。使用後のおむつ 1 を廃棄する際に、縦方向に丸めたおむつ 1 に対して、折り畳まれている後処理テープ 50 を伸ばして粘着面側を該おむつ 1 に巻き回すことにより、おむつ 1 を丸めた状態に保持することができる。これにより、おむつ 1 の内部（吸収性本体 10）に付着した排泄物等を外に漏出させることなくおむつ 1 を廃棄することができる。

[0048] <背側帯部材 30b の配置について>

本実施形態のおむつ 1 では、吸収性本体 10 に対する背側帯部材 30b の接合位置を調整することで、おむつ着用時における背側のフィット性を向上させている。以下、比較例を用いて説明する。

[0049] 図5は、本実施形態における吸収性本体10と腹側帯部材30a及び背側帯部材30bとの関係について説明する図である。図6は、比較例における吸収性本体10と腹側帯部材30a及び背側帯部材30bとの関係について説明する図である。

[0050] 上述したように、おむつ1では腹側帯部材30a（背側帯部材30b）の下部領域ADのうち横方向の両側部に位置するADeにおいて、複数の腹側帯弾性部材35a（背側帯弾性部材35b）が横方向に沿って配置されている。そして、腹側帯弾性部材35a（背側帯弾性部材35b）は領域ADeにおいて、吸収性本体10の横方向（幅方向）両端で縦方向に伸長された状態で設けられた脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19の一部と交差するように配置されている。ここで、腹側帯弾性部材35aと脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19とが交差する領域の縦方向の長さをLaとする。同様に、背側帯弾性部材35bと脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19とが交差する領域の縦方向の長さをLbとする。

[0051] このような交差領域では、おむつ1の着用時において脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19によって吸収性本体10を縦方向に収縮させる力が働くと共に、腹側帯弾性部材35a（背側帯弾性部材35b）によって吸収性本体10を横方向（幅方向）に引っ張る力が働く。つまり、着用者の身体に対して吸収性本体10（吸収性コア11）を密着させるような力が働く。これにより、吸収性本体10（吸収性コア11）が着用者の身体の広範囲を覆うようになる。

[0052] なお、脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19は、吸収性本体10の縦方向の全領域に亘って伸長状態で配置されているわけではなく、縦方向の所定の領域において伸張状態で配置されている。該弾性部材が伸張状態で配置されている領域では吸収性本体10に対して縦方向に収縮する力が働き、該弾性部材が伸張状態で配置されていない領域では吸収性本体10に対して縦方向に収縮する力が働かない。本明細書中では、この縦方向に収縮する力が働く領域の縦方向長さを脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材

19の「有効長」とも呼ぶ。図5及び図6において太破線で示される部分が脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19の有効長に相当する。

[0053] また、本実施形態では、脚周り弾性部材17の有効長が少なくとも吸収性コア11の縦方向の長さよりも長い。そして、吸収性コア11の縦方向の一端側が腹側端部11aよりも縦方向の外側に、縦方向の他端側が背側端部11bよりも縦方向の外側になるように、脚周り弾性部材17が配置される。つまり、腹側端部11a及び背側端部11bよりも縦方向の外側まで脚周り弾性部材17による収縮力が働く領域が形成されている。これにより、La及びLbを極力長くとることが可能となる。したがって、後述する背側帯弾性部材35b（腹側帯弾性部材35a）による横方向外側への引っ張り効果を大きくすることができる。

[0054] 図6に示されるように、比較例では、腹側の交差領域であるLaの長さ、背側の交差領域であるLbの長さとがほぼ等しい。具体的には、図6の領域Laにおいて脚周り弾性部材17の有効長部分と交差する腹側帯弾性部材35aは7本であり、図6の領域Lbにおいて脚周り弾性部材17の有効長部分と交差する背側帯弾性部材35bは7本である。したがって、比較例では、背側帯弾性部材35bによって脚周り弾性部材17の有効長に作用する力（横方向外側に引っ張る力）がほぼ均等に作用する。

[0055] ところで、比較例のような場合、おむつを着用する人間が足を動かすことにより、背側において吸収性本体10（吸収性コア11）のフィット性が悪くなるおそれがある。人間は主に前側（腹側）に足を動かすことが多いため、着用者が足を動かすたびに吸収性本体10（吸収性コア11）が前側（腹側）に引っ張られるのに対して、腹側帯弾性部材35a（背側帯弾性部材35b）による収縮力は一定であるため、着用者の臀部において吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）外側に引っ張る力よりも縦方向腹側に引っ張る力の方が支配的となり、吸収性本体10（吸収性コア11）の位置がずれやすくなる。この場合、排便等によって背側が重くなった際に吸収性本体10（吸収性コア11）がずれた部分から排泄物が外部に漏出する

おそれがある。特に、着用者が赤ん坊や幼児である場合は、寝姿勢でおむつが着用されることが多いため、背側（臀部側）の股間部に隙間が生じると、排泄物が漏出しやすくなる。また、吸収性本体10（吸収性コア11）の背側において横方向（幅方向）外側に引っ張る力が弱いと、着用者が足を動かすたびに吸収性本体10の端部10e bが横方向（幅方向）の内側にずれやすくなるため、吸収性本体10（吸収性コア11）がめくれあがって臀部が露出しやすくなる。

[0056] これに対して、図5に示されるように、本実施形態では、腹側の交差領域であるL aの長さよりも、背側の交差領域であるL bの長さが長い。言い換えると、脚周り弾性部材17（脚周り補助弾性部材19）のうち縦方向に伸長した状態にある部分（有効長）と背側帯弾性部材35 bとが交差する領域の方が、脚周り弾性部材17（脚周り補助弾性部材19）のうち縦方向に伸長した状態にある部分（有効長）と腹側帯弾性部材35 aと交差する領域よりも大きい。具体的には、図5の領域L aにおいて脚周り弾性部材17の有効長部分と交差する腹側帯弾性部材35 aは7本であるのに対して、図6の領域L bにおいて脚周り弾性部材17の有効長部分と交差する背側帯弾性部材35 bは7本よりも多い10本である。したがって、吸収性本体10（吸収性コア11）や脚周り弾性部材17が背側帯弾性部材35 bによって横方向（幅方向）外側に引っ張られる力の方が、腹側帯弾性部材35 aによって横方向（幅方向）外側に引っ張られる力よりも大きくなる。これにより、本実施形態のおむつ1では背側のフィット性を高くすることができる。

[0057] 本実施形態では、おむつ1の着用者が足を動かすことにより吸収性本体10（吸収性コア11）を縦方向腹側に引っ張る力が生じた場合でも、背側において吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）に引っ張る力が大きいため、吸収性本体10（吸収性コア11）の位置が比較例の場合よりもずれにくくなる。また、背側において吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）に引っ張る力は大きくする一方で、腹側では吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）に引っ張る力を大きくしてい

ないため、腹側においては適度なフィット感を維持することができ、着用者が足を前方に動かす動作を妨げにくい。

[0058] なお、本実施形態のおむつ1では、腹側帯弾性部材35aのうち伸張状態にある部分（すなわち腹側帯弾性部材35aの有効長部分）と吸収性コア11とが重なる部分の横方向長さ $W_a$ を、背側帯弾性部材35bのうち伸張状態にある部分（すなわち背側帯弾性部材35bの有効長部分）と吸収性コア11とが重なる部分の横方向長さ $W_b$ よりも長くすることにより（図5参照）、吸収性コア11が横方向（幅方向）外側に引っ張られる力の強さを調整することができる。弾性部材が吸収性コア11と重なる部分が長いほど、該弾性部材によって吸収性コア11が横方向（幅方向）外側に強く引っ張られるため、本実施形態のように、背側帯弾性部材35bと吸収性コア11との重なり部分を短くすることで、背側において吸収性コア11を直接横方向（幅方向）外側に引っ張る力が強くなりすぎないようにしている。これにより、臀部における吸収性本体10のフィット感を維持しつつ、臀部と吸収性コア11との間に若干のスペースが形成され、排泄された便を拡散させることなく当該スペースに保持することができる。一方、腹側において吸収性コア11を直接横方向（幅方向）外側に引っ張る力を強くすることで、吸収性コア11を身体に密着させ、排泄された尿が漏出することを抑制できる。

[0059] また、本実施形態のおむつ1では、脚周り弾性部材17または脚周り補助弾性部材19が縦方向に伸縮する際の伸縮力よりも、背側帯弾性部材35bが横方向に伸縮する際の伸縮力の方が強くなるように、各弾性部材が設けられている。すなわち、脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19を吸収性本体10に張り合わせる際に脚周り弾性部材17及び脚周り補助弾性部材19を伸長させる割合よりも、背側帯弾性部材35bを背側帯部材30bに張り合わせる際に背側帯弾性部材35bを伸長させる割合が大きくなるように、各弾性部材が配置されている。これにより、吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）外側に広げる力がより強く働くため、着用者の臀部領域等で吸収性本体10（吸収性コア11）を横方向（幅方向）に拡

幅し、排泄物が漏れることを抑制しやすくしている。

[0060] また、本実施形態のおむつ1では、おむつ着用時において後処理テープ50によって臀部側の肌触りに違和感を生じるのを抑制することができる。おむつ1では、背側帯弾性部材35bと脚周り弾性部材17とが交差する領域の縦方向長さLbが、腹側帯弾性部材35aと脚周り弾性部材17とが交差する領域の縦方向長さLaよりも長い。すなわち、背側帯部材30bと吸収性本体10との縦方向における重なり部が大きい。これにより、背側帯部材30bの非肌側表面に固定されている後処理テープ50の位置も厚さ方向において吸収性コア11の位置と重なりやすくなる（図3参照）。着用者がおむつ1を着用する際には、着用者の肌（臀部）と後処理テープ50との間に厚さ方向に厚みのある吸収性コア11が存在するため、該吸収性コア11がクッションとして機能することで、後処理テープ50の感触を着用者の肌（臀部）に伝えにくく、違和感を生じるのが抑制される。

[0061] ===その他の実施の形態===

[0062] 以上、本発明の実施形態について説明したが、上記の実施形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。また、本発明は、その趣旨を逸脱することなく、変更や改良され得るとともに、本発明にはその等価物が含まれるのは言うまでもない。例えば、以下に示すような変形が可能である。

[0063] 上述の実施形態では、腹側帯部材30a（背側帯部材30b）において、下部領域ADの横方向の中央部ADcの伸縮性を低くする目的で、当該中央部ADcの弾性部材35a（35b）を非連続としていた。そして、この非連続な弾性部材の一例として、図3に示すように、同中央部ADcのうちの横方向の両端部ADce、ADceには、弾性部材35a（35b）が存在しているが、同中央部ADcのうちの横方向の中央部分ADccには、同弾性部材35a（35b）が存在していない構成を例示したが、何等これに限らない。

[0064] すなわち、下部領域ADの中央部ADcの伸縮性を下げるべく同中央部A

D c に弾性部材 3 5 a ( 3 5 b ) が非連続に配置されているのであれば、当該中央部 A D c のうちの更に中央部分 A D c c に弾性部材 3 5 a ( 3 5 b ) が存在していても良い。図 7 は、その一例の説明用の概略平面図である。なお、同図 7 では、腹側帯部材 3 0 a のうちの非肌側の不織布 3 1 を取り除いて、弾性部材 3 5 a を外部露出した状態で示している。この図 7 の例では、中央部分 A D c c に位置する弾性部材 3 5 a は、細かく分断された状態となっている。そして、かかる細切れ状態になっていけば、弾性部材 3 5 a は、中央部分 A D c c に対して概ね伸縮性を付与しなくなる。よって、このように細切れ状態の弾性部材 3 5 a であれば、中央部分 A D c c に存在していても構わない。細切れ状態の弾性部材 3 5 a の長さは、例えば 0 mm よりも大きく 5 mm 以下の長さとなされ、より望ましくは、0 mm よりも大きく 3 mm 以下の長さとなされる。但し、細切れされた弾性部材 3 5 a が存在していると、見栄えが悪くなるので、望ましくは、中央部分 A D c c には弾性部材 3 5 D が存在しない方が良い ( 図 3 ) 。

[0065] また、背側帯部材 3 0 b については、下部領域 A D の横方向において背側帯部材 3 0 b の一端部から他端部までに亘って連続して配置されているのであっても良い。すなわち、横方向全域に亘って背側帯弾性部材 3 5 b が連続的に配置されているのであっても良い ( 不図示 ) 。これにより、中央部 A D c に背側帯弾性部材 3 5 b による横方向の伸縮力が働くようになる。背側帯部材 3 0 b の中央部 A D c に伸縮力が作用することにより、当該部分において脚周り弾性部材 1 7 ( 脚周り補助弾性部材 1 9 ) と背側帯部材 3 0 b とが互いに引っ張り合い、背側帯部材 3 0 b の全体を着用者の臀部に押し当てる。これによって、臀部側のフィット性を向上させることができる。なお、この場合でも腹側帯部材 3 0 a に設けられる腹側帯弾性部材 3 5 a は中央部 A D c において非連続な部分を有する。

[0066] 上述の実施形態では、図 3 の下部領域 A D における横方向の中央部 A D c に弾性部材 3 5 を非連続で配置していたが、何等これに限らない。例えば、

同中央部 A D c に弾性部材 3 5 を配置しなくても良い。すなわち、前述した図 3 の例では、中央部 A D c には、横方向の各端部 A D c e , A D c e の位置に弾性部材 3 5 の端部がかかっていたが、かかる弾性部材 3 5 の端部が中央部 A D c の端部 A D c e の位置にかかっていなくても良い。

[0067] 上述の実施形態では、外装シート 1 5 b 及び腹側帯部材 3 0 a , 背側帯部材 3 0 b の素材をそれぞれ不織布としていたが、何等不織布に限らない。例えば、織布でも構わないし、織布以外のシート部材でも構わない。ちなみに、外装シート 1 5 b については省略しても良く、その場合には、防漏シート 1 5 a が吸収性本体 1 0 の外装をなすことになる。

[0068] 上述の実施形態では、弾性部材 3 5 として糸ゴムを例示したが、何等これに限らない。例えば、弾性部材 3 5 として帯状のゴムを用いても良いし、伸縮性を有した帯状の不織布や、伸縮性を有した帯状の樹脂フィルムを用いても良い。

### 符号の説明

[0069] 1 おむつ（吸収性物品）、1 H B 胴回り開口、1 H L 脚周り開口、  
 1 0 吸収性本体、1 0 e a 端部、1 0 e b 端部、  
 1 0 e s 端部、1 0 p 部分、  
 1 1 吸収性コア、  
 1 1 a 腹側端部、1 1 b 背側端部、1 1 c くびれ部、  
 1 3 表面シート部材、  
 1 5 裏面シート部材、  
 1 5 a 防漏シート、1 5 b 外装シート、  
 1 5 b f はみ出した部分、1 5 b g 折り返された部分、  
 1 7 脚周り弾性部材、1 8 L S G 弾性部材、1 9 脚周り補助弾性部材、  
 、  
 3 0 a 腹側帯部材、3 0 a c 中央部、3 0 a c 2 部分、  
 3 0 a e 側縁部、3 0 a e 2 端部、  
 3 0 b 背側帯部材、3 0 b c 中央部、3 0 b c 2 部分、

30be 側縁部、30be2 端部、  
31 不織布、32 不織布、  
35 弾性部材、  
35a 腹側帯弾性部材、35b 背側帯弾性部材、  
40 イラストシート、  
50 後処理テープ、  
AU 上部領域、AD 下部領域、  
ADc 中央部、ADcc 中央部分、ADce 端部、  
ADe 部分、  
LG 脚回りギャザー、  
LSG 立体ギャザー（防漏壁部）、  
LSGb 基端部、LSGf 自由端部分

## 請求の範囲

### [請求項1]

縦方向と、前記縦方向と交差する横方向と、を有した吸収性物品であって、

前記縦方向に沿って設けられ、排泄物を吸収する吸収性本体と、

前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の一端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記一端部に前記横方向の中央部が固定された腹側帯部材と、

前記腹側帯部材とは別部材として前記横方向に沿って設けられ、前記吸収性本体の前記縦方向の他端部を前記吸収性本体の非肌側から覆いながら前記他端部に前記横方向の中央部が固定された背側帯部材と、を有し、

前記吸収性本体は、液体吸収性素材を積層してなる吸収性コアと、前記吸収性コアを該吸収性コアの非肌側から覆う液不透過性の防漏シートを有し、

前記吸収性コアより前記横方向外側には、脚周り弾性部材が前記縦方向に沿って配置され、

前記背側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する背側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、

前記腹側帯部材には、前記脚周り弾性部材の一部と交差する腹側帯弾性部材が前記横方向に沿って配置され、

前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記背側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さは、

前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記腹側帯弾性部材とが交差する領域の前記縦方向の長さより長い、

ことを特徴とする吸収性物品。

### [請求項2]

請求項1に記載の吸収性物品であって、

前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記背側帯弾性部材は、前記横方向において前記背側帯部材の一端部から他端部までに亘って連続

して配置されている、ことを特徴とする吸収性物品。

[請求項3]

請求項1に記載の吸収性物品であって、

前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記背側帯弾性部材は、前記横方向において前記背側帯部材の一端部から他端部までの間に少なくとも非連続となる部分を有し、

前記脚周り弾性部材の一部と交差する前記腹側帯弾性部材は、前記横方向において前記腹側帯部材の一端部から他端部までの間に少なくとも非連続となる部分を有する、ことを特徴とする吸収性物品。

[請求項4]

請求項3に記載の吸収性物品であって、

前記背側帯弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記吸収性コアとが重なる部分の前記横方向の長さは、

前記腹側帯弾性部材のうち伸長状態にある部分と前記吸収性コアとが重なる部分の前記横方向の長さよりも長い、ことを特徴とする吸収性物品。

[請求項5]

請求項1～4のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の長さは、前記吸収性コアの前記縦方向の長さよりも長く、

前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の一端側が前記吸収性コアの腹側端部よりも前記縦方向の外側に、前記脚周り弾性部材のうち伸長状態にある部分の前記縦方向の他端側が前記吸収性コアの背側端部よりも前記縦方向の外側に配置される、ことを特徴とする吸収性物品。

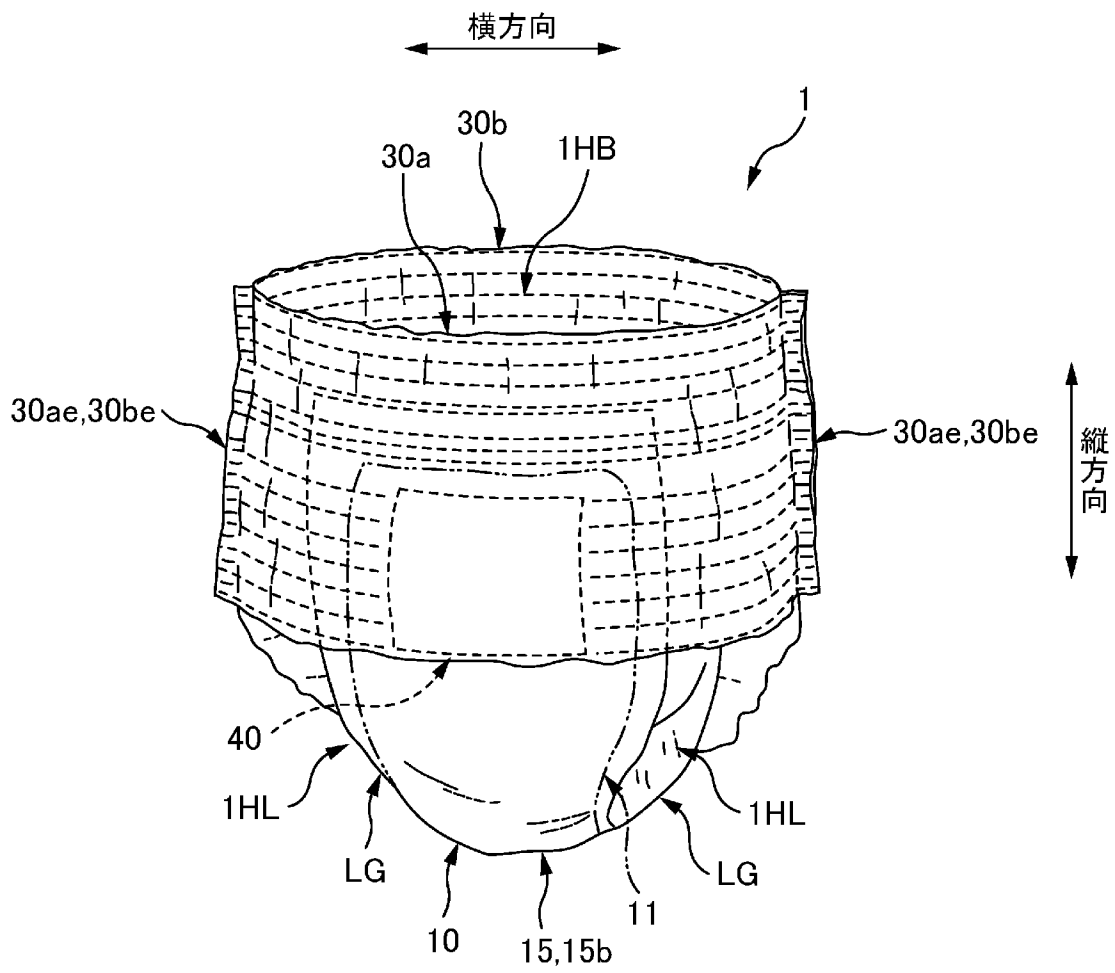
[請求項6]

請求項1～5のいずれかに記載の吸収性物品であって、

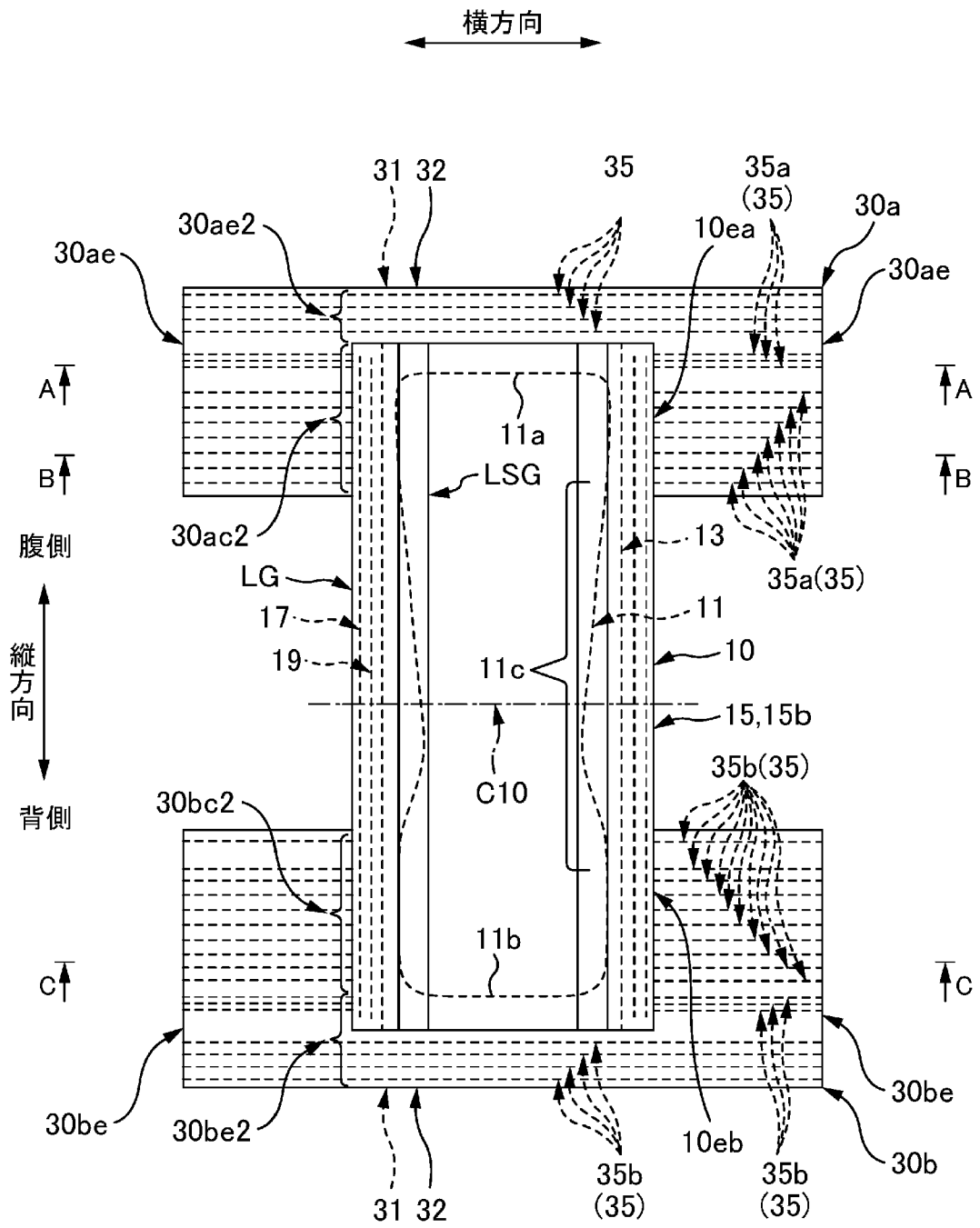
前記脚周り弾性部材を前記吸収性本体に張り合わせる際に前記脚周り弾性部材を前記縦方向に伸長させる割合よりも、

前記背側帯弾性部材を前記腹側帯部材に張り合わせる際に前記背側帯弾性部材を前記横方向に伸長させる割合の方が大きい、ことを特徴とする吸収性物品。

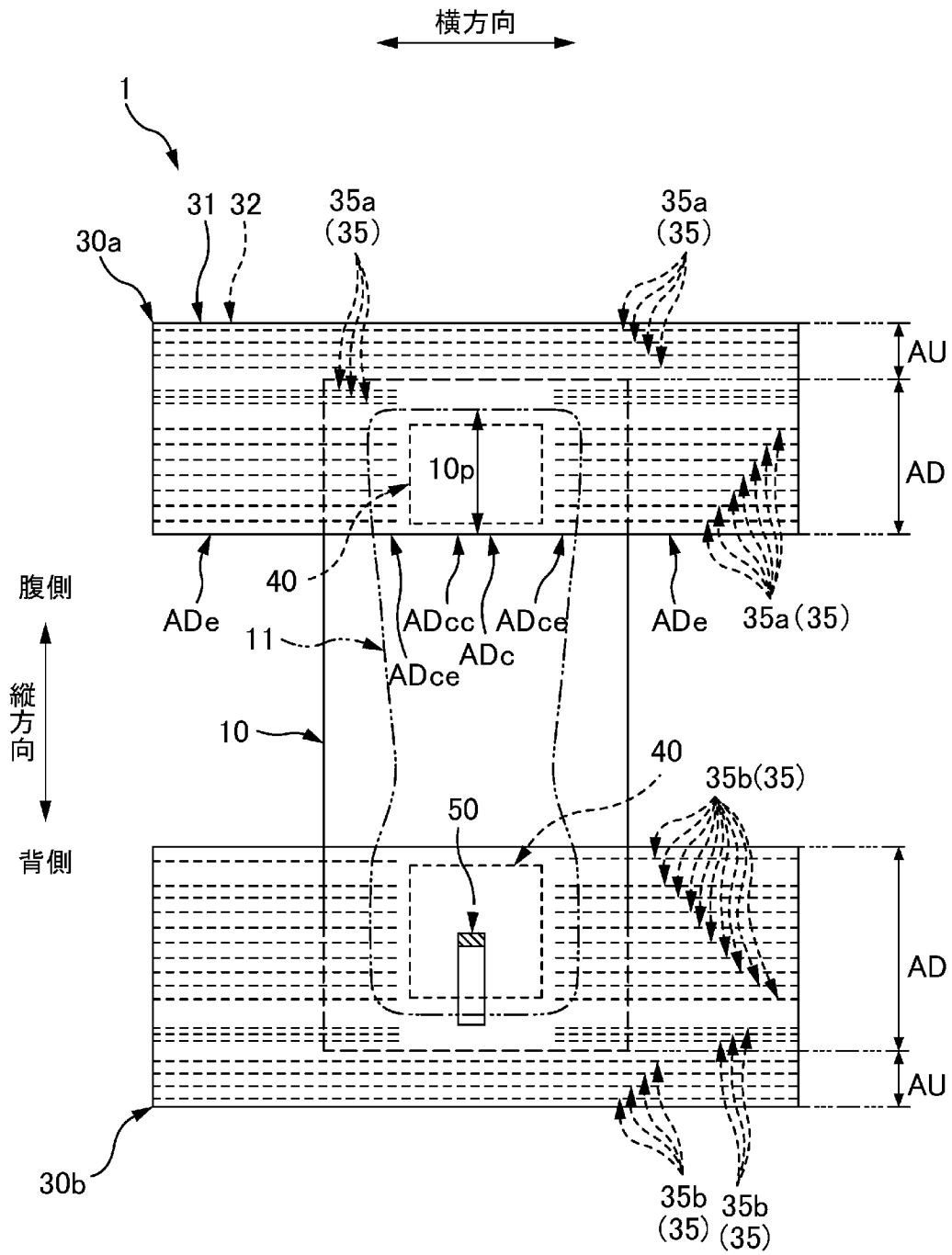
[図1]



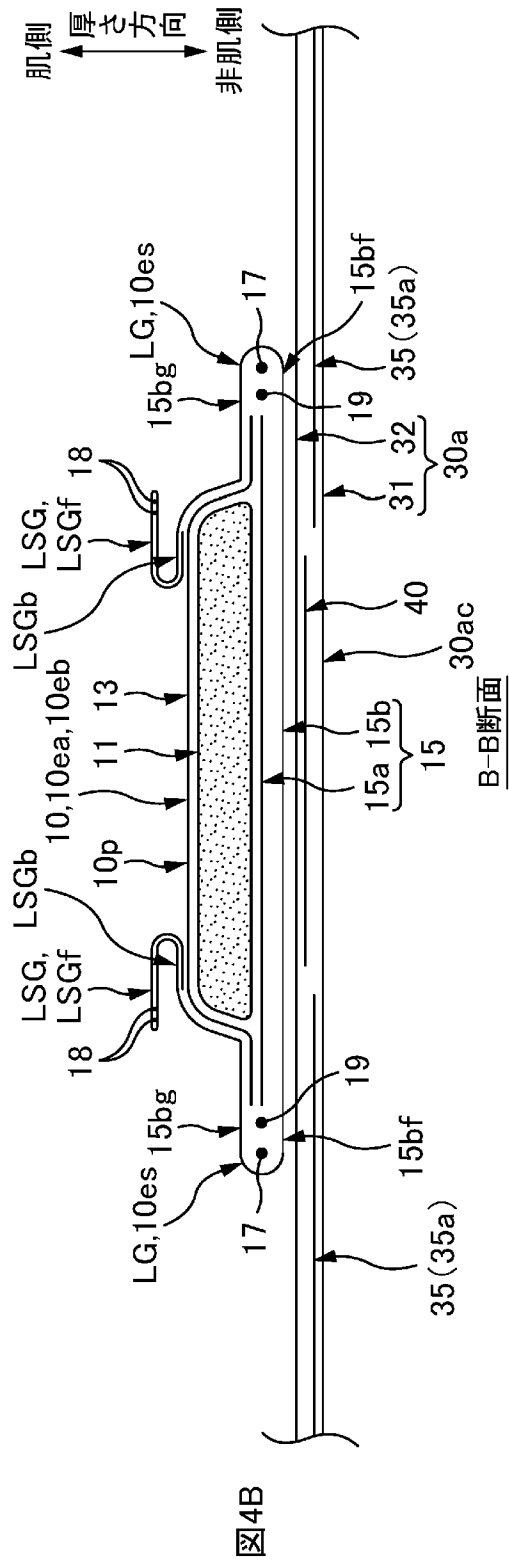
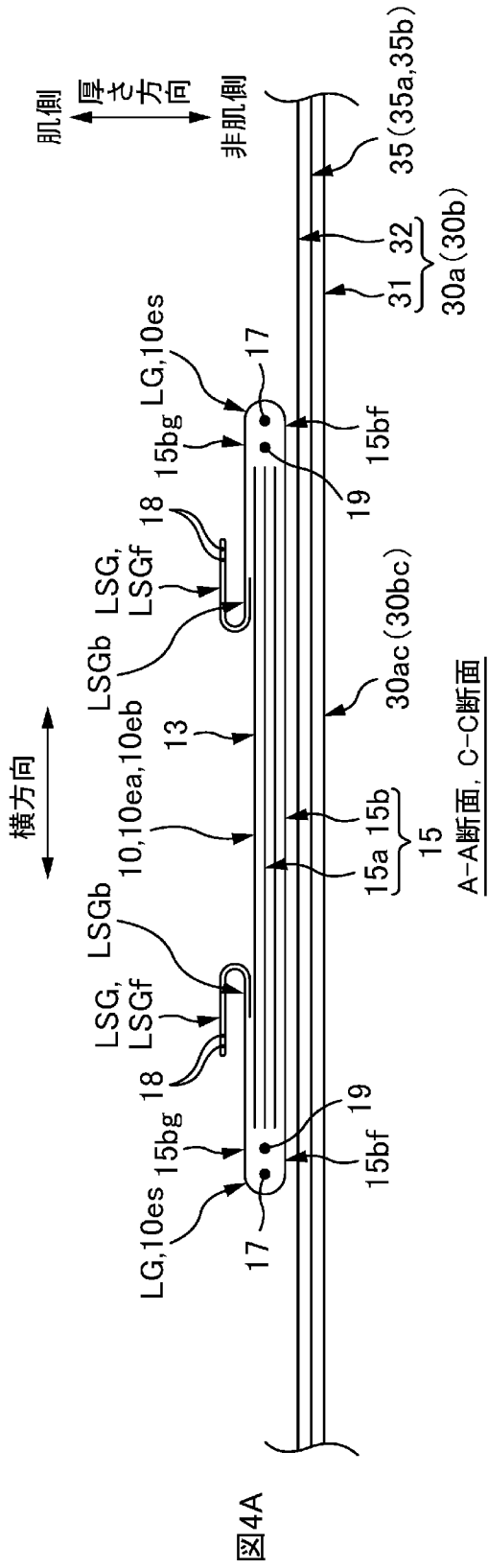
[図2]



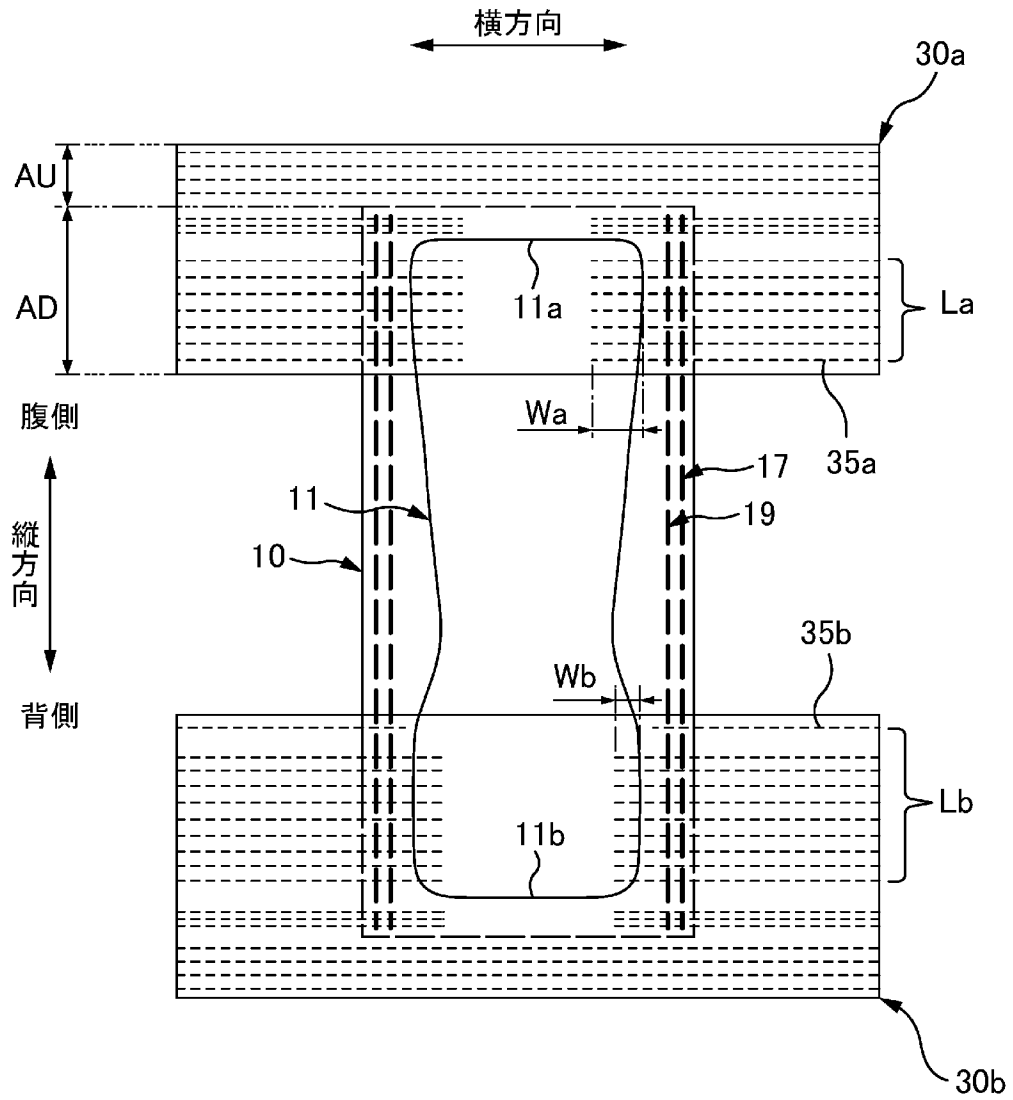
[図3]



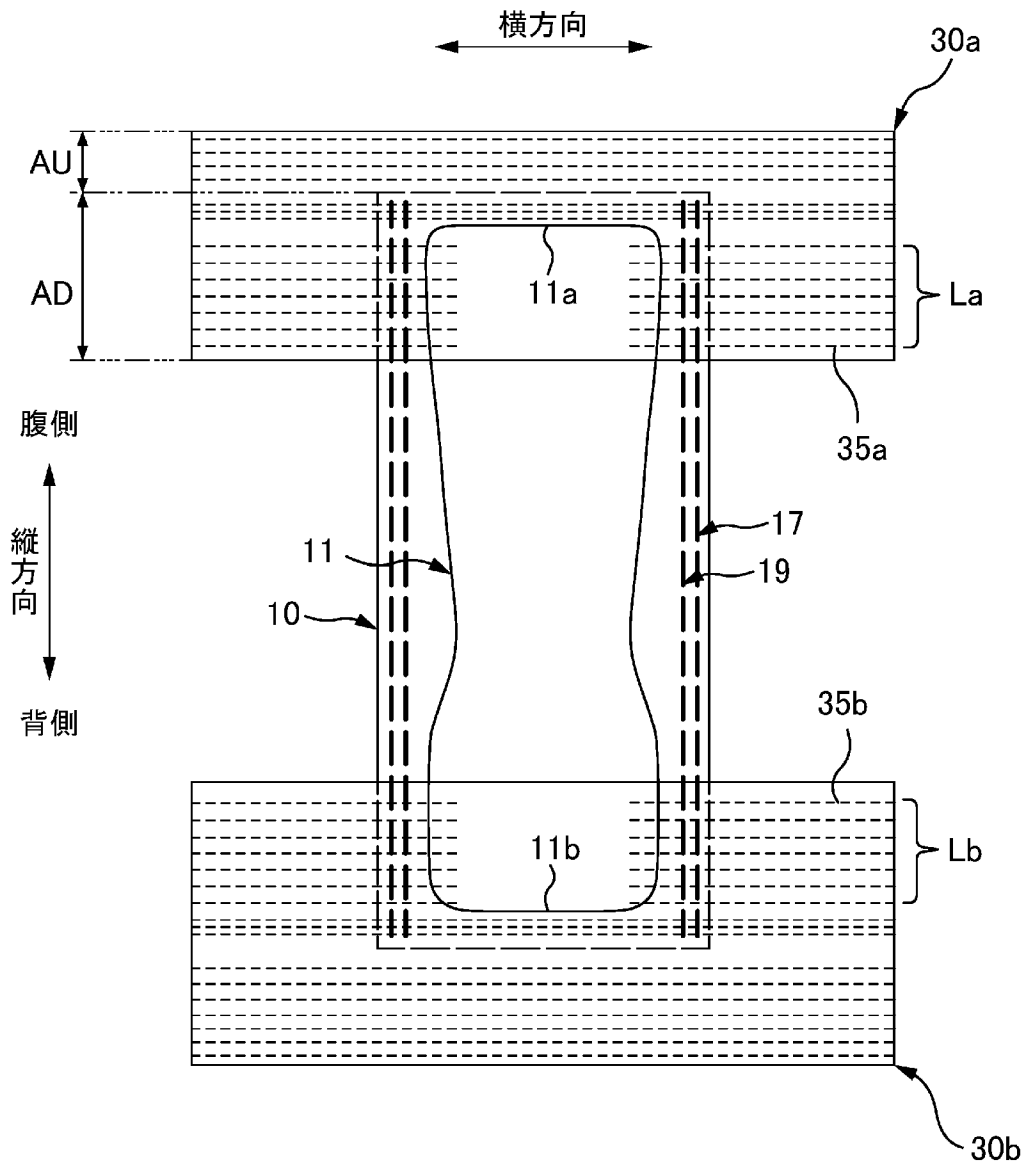
[図4]



[図5]



[図6]



[図7]

